

第1回

山陽小野田市基本構想審議会 会議録（要約版）

日時：平成18年4月27日（木）14時～16時

場所：市役所 3階 大会議室

○出席者

・出席委員 37名

瀬井 達也	安部 寛二	中務智恵子	小河 澄人	河口 軍紀
早川 幹夫	竹本 貞夫	三上 賢一	砂川 功	民谷 正彰
落合 武章	和田 博範	藤井 薫	西村 重基	田中 剛男
仲田 正好	福永 富二雄	徳本 耕造	福永 誠規	菅井 繁
梅森 雅広	西本 次男	磯部 吉秀	伊藤 日出男	銭谷 繁子
内山 一好	田中 浩	井上 雄治	佐々木 孝治	長谷川 眞幸
岩本 哲二	奥 良秀	川上 晴美	杉本 保喜	林 紀男
樋口 晋也	日高 秀雄			

・欠席委員 3名

上玉利 浩 後根 俊文 中村 克衛

・市長

白井 博文

・事務局 7名

(企画政策部) 尾崎 謙造 江本 勝一 江本 圭次 森 一哉
井本 雅友 野上 尊代 村田 浩

・コンサルタント

(ランドブレイン㈱) 八木 周吾 藤本 明裕

-
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 会長、副会長の選出
 - 6 会長、副会長あいさつ
 - 7 議事
 - (1) 基本構想案の諮問について
 - (2) 会議の公開、会議録の公表について（確認）
 - (3) 総合計画策定の基本方針について
 - (4) アンケート調査、地域懇談会結果について（報告）
 - (5) 基本構想案について
 - ① 計画の背景と課題について（まちづくりの課題）
 - ② 山陽小野田市の将来像について
 - ③ 施策の大綱について
 - (6) その他
 - 8 その他
-

1 開会

2 委嘱状の交付

－市長から委員代表者に委嘱状を交付－

3 市長あいさつ

- （市長） 委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、快く委員をお引き受けいただき、また、第1回目の基本構想審議会にご出席いただき、ありがとうございます。あわせて、日頃より市の行政におきまして、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年3月に誕生した山陽小野田市においては、まちづくりの最上位にあたる総合計画の策定に着手しています。社会変動の大きい今日においては、長期にわたって先を見通すことは難しいことですが、今後10年間の社会環境の動向を適確に捉え、本市の特徴を十分活かす、個性ある山陽小野田市が実現できればと考えています。

先に実施した市民アンケートや地域懇談会、まちづくり市民会議等でも多くの方々から意見をいただいております。これらを参考にしながら、皆さんの意見を十分に活かせば、山陽小野田市の道標となる素晴らしい総合計画が策定できると考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

4 自己紹介

- 委員各自より自己紹介—
- 事務局より自己紹介—

5 会長・副会長の選出

- （事務局） 審議会規則によりますと選出は委員の互選によるとなっておりますが、どのように取り計らいましょうか。
- （委員） 事務局一任でどうでしょうか。
- （委員） 各委員のブロック別に選出して、その中から決定すれば公平にできるのではないのでしょうか。それでうまくいかなければ、事務局に一任してはどうでしょうか。
- （委員） 時間も無いので事務局一任でどうでしょうか。
—賛成の拍手多数—
- （事務局） それでは、会長に西村重基委員、副会長に田中浩委員をお願いいたします。

6 会長、副会長あいさつ

- （会長） 会長の大任を仰せつかり、その重責を考えますと身の引き締まる思いです。皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻を賜り、無事に任を務めることができたいと思っています。山陽小野田市総合計画は非常に重要なものであり、当基本構想審議会は、これからの市の方向を決める重要な会です。皆さんの活発なご意見をいただき、市のために慎重に審議をしていければと考えておりますので、よろしくお願いたします。
- （副会長） 先ほどの市長の言葉に、個性ある市の建設を審議会でも検討いただきたくはありますが、その為には、これまでの様々な市での会議や市民の皆さんの声を大事にしていかなければならない。これからの新しいまちに、地域の人々が住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりの構想が皆さんのご意見でできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

7 議事

(1) 基本構想案の諮問について

—白井市長より西村会長に諮問—

- **(市長)** 山陽小野田市基本構想案について、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例(平成17年山陽小野田市条例第30号)第2条別表の規定により、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願ひ申し上げます。
- **(会長)** ただ今、白井市長から諮問のありました山陽小野田市基本構想案につきまして、今後、当審議会において審議することといたします。皆様方におかれましては、活発な、また建設的なご意見をお願ひしたいと思ひます。

(2) 会議の公開、会議録の公表について(確認)

- **(事務局)** 事務局としては、本審議会の協議内容、協議経過等につきましては、原則公開とさせていただきます、市広報やホームページなどを通じまして、市民の皆さんに広くお知らせしてまいりたいと考えております。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- **(会長)** ご意見、ご質問はございませんか。
—質問なし—
- **(会長)** 事務局案のとおりお願ひします。

(3) 総合計画策定の基本方針について

- **(事務局)** 基本方針の説明に先立ちまして、まず、「山陽小野田市基本構想審議会」の位置付けについてご説明します。

基本構想の策定については、地方自治法第2条第4項で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定されています。

この規定により、議会に上程するための基本構想の策定に関して、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例に基づき、当「山陽小野田市基本構想審議会」を設置し、先ほど行いました市長からの諮問に対して、基本構想の策定に関し、基本的な事項を調査し、審議し、答申していただくものです。

それでは、策定の基本方針について、ご説明をいたします。

まず、計画策定の趣旨ですが、市の最上位計画となります総合計画については、合併協議会が策定した「新市建設計画」の基本的な考え方、事業計画等を踏まえながら、計画策定の段階から市民に参画して頂き、行政と協働して策定するとともに、市民にわかりやすい計画にすることとしています。

次に、総合計画の体系ですが、「基本構想」「基本計画」「実施計画」より構成します。

「基本構想」は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定するもので、平成20年度～平成29年度までの10年間の市が目指す将来像とそれを実現するための基本的な理念や施策大綱を示すものです。

「基本計画」は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従って、施策の目的や方針などを示すものです。

「実施計画」は、財政計画との整合を図りながら、基本計画に掲げる施策の目的を達成するための具体的な事業を示すものです。

なお、今回、審議会の中で、ご審議・ご意見をいただく部分は、「基本構想」と「基本計画」の部分となり、「基本構想」については、最後に答申をいただくこととなります。

ここまでの事については、基本構想の第1編「序論」の序章「計画策定にあたって」に記載しています。

次に、総合計画策定の体制とスケジュールについてですが、策定体制としましては、市役所内に市長を本部長とする総合計画策定本部を設置して、基本構想原案及び基本計画原案の作成にあたります。市議会に対しましては、策定途中の各々の段階で計画の中間報告を行い、ご意見をいただくとともに、平成19年の9月の議会を目標に最終原案を上程し、議決を頂くこととなります。

また、各種団体の代表や市民から構成された、当「基本構想審議会」に対しましては、本日、基本構想案について諮問させていただきました。議会上程前の平成19年8月を目途に、全5回の予定で審議していただき、答申をいただくこととなります。

審議会の開催スケジュールにつきましては、第2回以降の会議においても、修正した基本構想案や基本計画案の審議をしていただくとともに、「まちづくり市民会議」、「パブリックコメント」などによる市民の意見を検討していただき、第5回で基本構想案、基本計画案の最終調整をしていただくこととなります。

市民との関わりですが、策定方針に基づき、計画策定の段階から市民に参画していただいております。これまでに、アンケートの実施、地域懇談会の開催のほか、まちづくり市民会議「総合計画部会」を開催しております。今後も、まちづくり市民会議の実施や第2回目の地域懇談会の開催、パブリックコメントの実施などにより、市民の意見をお聞きする場をつくとともに、市広報やホームページで情報を提供してまいります。

■（会長） ご質問、ご意見はございませんか。

■（委員） 計画策定の趣旨に「合併協議会が策定した新市建設計画の基本的な考え方、事業計画等を踏まえながら…」とあります。しかし、私は、昨年より市民から声があがっているように、市民は「新市建設計画の財政計画は信頼性が少し弱いのでは」と感じていると思っています。その状況で「新市建設計画を踏まえながら…」という表現を、策定の基本方針とするのは、市の考えがずれているのかなと思います。そのずれを解消してもらいたいのですがいかがでしょうか。

■（事務局） 合併協議会で作成した新市建設計画を基本としながらも、現在の社会的な変化や市民の声を踏まえて、皆様のご要望に応えられる新しい計画をつくりあげていく。最初の基となる計画を何度も改正をしながら良い計画をつくっていくという基本的な考え方です。

（4）アンケート調査、地域懇談会結果について

■（事務局） アンケート調査を1月に行ないました。

- ・市民アンケート……18歳以上の3,500人を抽出して実施し、回答が1,407票で回収率は40.2%でした。
- ・中学生アンケート……市内中学校の2年生全員を対象に実施し、567票の回答をいただきました。
- ・職員アンケート……特別職と臨時職員を除く全員を対象に実施し、962票の回答を得ました。

なお、市民アンケートでは、「市の自慢や不満な点」「市政に対する評価と課題」「居住意向」などをお伺いしました。

アンケート結果によると、「高速交通網や自然環境、都市公園の充実への自慢」に対して「公共交通機関の便利さ、病院の数や質、市街地のにぎわいのほか、自然災害への安全性や交通安全などへの不満」がみられます。

また、まちづくりのテーマとしては「安全・安心環境の充実」が最も重視され、次いで「市民主役の行政運営の確立」と続いています。

また、2月には、第1回地域懇談会を、地域ごとの3会場で行いました。109名の参加をいただき、校区単位ごとのワークショップにより、地域の特性や課題などの意見交換を行なっていただきました。

地域の意見の中にもアンケート結果にみられるように「若者が少ない」「防災・防犯に対する不安がある」などの意見の他、「人情豊かな地域社会がある」などの意見がありました。

■（会長） ご質問、ご意見はございませんか。

■（委員） 市民アンケートは18歳以上3,500人となっていますが、これは、サンプル調査なのか、調査対象者はどのようにして決めたのでしょうか。また、市民アンケートの回収率はわかりましたが、中学生アンケート、職員アンケートの回収率はいくらかでしょうか。

■（事務局） 市民アンケートの調査対象者は、校区別、年齢層別の人口比により抽出数を算定し、それによって無作為抽出を行いました。中学生アンケートの回収率は、598名分の567名で、94.8%、職員アンケートの回収率は、1,083名分の962名で、88.8%です。

■（委員） 資料にあるデータが古い。平成12年の古いデータで検討されていることに疑問を感じます。こういったものは最新の資料で出すべきものだと思います。

■（事務局） 平成17年国勢調査の結果が今年の秋には出ますので、数値が確定した段階でデータを修正いたします。

■（委員） 国勢調査は5年に1回ですが、その間、市のものは市で把握できると思います。

■（委員） 中学2年生をアンケートした理由を教えてください。自分としては、これから大学進学や就職をする高校生の考えが、UJIターンにつながると考えますので、高校生のアンケートも欲しいと思います。

■（事務局） 市民アンケートの対象を18歳以上にして高校生を含んでいること、また、この計画は10年計画で、10年後を考えると中学2年生は成人に達していること、また、中学生でも1年生であれば小学生と変わらない点や、3年生では受験を控えて忙しいことなどを考慮して中学2年生を対象としました。

（5）基本構想案について

① 計画の背景と課題について（まちづくりの課題）

■（事務局） 基本構想の3ページをご覧ください。

3ページからは、「1 時代の新たな胎動とその展望」として、世の中の動きの中で、市にとって、これからのまちづくりに活用すべきと思われる16項目について記載しています。

次に7ページからは、「2 山陽小野田市の地域特性」として、市の概況や統計からみた現況を記載しています。

11 ページには、「時代の新たな胎動とその展望」より、これからの山陽小野田市にとって、何がプラス、即ち＜追い風＞となるか、またはマイナスの＜向かい風＞となるかについて分類しています。

「少子高齢化や地方自治体の厳しい財政状況」など現在、全国的に解決が求められているものを＜向かい風＞とし、これら＜向かい風＞に対応するものとして、「時代の新たな胎動とその展望」の中で記載した「地域自治意識の高まり」や「安心・安全意識の高まり」などを＜追い風＞としてまとめました。

また、12 ページでは、「市の現況分析やアンケート結果、地域懇談会結果」より、これからの山陽小野田市にとって何が＜強み＞であり、＜弱み＞であるかを分類しました。

市の＜強み＞は、アンケート結果にある「豊かな自然環境、高速交通網の便利さ」、地域懇談会での「人情豊かな地域社会がある」などの意見や市にある大学、スポーツ施設、文化施設、公園などがあげられます。それに対して＜弱み＞とは、アンケートにある「公共交通機関の便利さ、病院の数や質、市街地のにぎわい、自然災害への安全性や交通安全などへの不満」、地域懇談会による「地域資源が十分に活用されていない」などの意見があげられます。

13 ページからの「まちづくりの主要課題」については、「時代の新たな胎動とその展望」「市の現状と市民意識等」を踏まえて、分野別に抽出しました。

- ①安心・安全環境の分野では、県平均よりも高い医療費の適正化や子育て環境、高齢者などが安心して自立できる環境づくり、災害に強いまちづくりや犯罪・交通事故から市民を守る体制づくりが求められています。
 - ②行政運営の分野では、市民との協働のまちづくりを進めるために、住民自治組織などの育成や行財政改革の推進が必要となっています。
 - ③定住環境の分野では、U J I ターン支援対策や住宅の供給、居住環境の整備のほか、自然環境の保全や循環型社会の構築が必要となっています。
 - ④産業振興の分野では、市街地のにぎわいをつくり出すことや働く場の確保、農林水産業における担い手の育成などが求められています。
 - ⑤教育・文化の分野では、教育内容の充実や学校施設の整備、生涯学習やスポーツを活かしたまちづくりが求められています。
- （会長） ご質問、ご意見はございませんか。
 - （委員） 計画にNPO、ボランティア、住民自治組織等の市民との協働というのが、多く出てきております。従来は行政主導型であったと思いますが、どのように協働、育成していくのか、行政の考えを教えてください。
 - （事務局） 過去は行政主導型が多かったと思いますが、今は、市だけで対応できない事もあり、市民と一緒に対応しないと地方自治が成り立たない状況にあります。そうしたことから、今後は、市民、ボランティア団体、NPOの声を聞きながら、市民との協働を進め、市政をより高めていきたいという姿勢です。
 - （委員） 私が希望するのは、行政とNPO等の団体が互いの専門性を認め合って、対等な立場に立ってやっていくのが理想だと思いますので、よろしく願います。
 - （会長） 小野田商工会議所では、現在、循環型社会について検討しており、それらの話もこの場に持ち込むことになると思います。また、大型店の進出等により中心市街地はさびれてきました。これが、まちづくり三法の改正によって今後は大型店が郊外に出店しにくくなります。小さくても、にぎわいのある街を作る方向に国が動いており、この動きに山陽小野田市が、どのように乗れるかどうかということがあると思います。

② 山陽小野田市の将来像について

■（事務局） 「1 まちづくりの基本理念」の設定についてですが、基本構想の17ページをご覧ください。

基本理念については、時代の新しい胎動や、市の地域特性、アンケート等による市民の様々な意見を考慮して設定しました。

これからのまちづくりのキーワードとして、新市建設計画の将来像である「心豊かでうるおいと活力に満ち、自然と共生した住みよいまち」と県の総合計画 やまぐち未来デザイン21 第五次実行計画の基本理念である「住み良さ日本一の元気県づくり」の中から、「住み良さ」と「心の豊かさ」をキーワードに基本理念を設定しました。

それぞれ、「時代の新たな胎動と展望」「地域特性」「アンケートの結果」「地域懇談会の結果」から設定しています。

まず、時代の流れに「安心・安全を求める意識の高まり」がある中で、アンケートや地域懇談会でも病院、福祉環境、自然災害、犯罪・交通の安全に不満があり、また、市民アンケートによると「安心・安全環境」がまちづくりのテーマの1位であることから、「住み良さ」の基本となるものは、住む人の不安を取り除き、市民の安心・安全を確保することと考えます。

また、「生活重視のまちづくりの高まり」や「心の豊かさ志向、生活の質の向上志向の高まり」がある中で、優れた自然環境や地域社会における人と人とのふれあいを通して、住む人が住み良いと感じ、「住み良さ」を誇りに思い、住み続けたいと思えるまちづくりを追求することとして、(1)生活の質を重視した「住み良さ」の追求を設定しました。

また、そのために必要なこととして、まず、「地域自治意識の高まり」や「公共的なサービスを提供する多様な民間事業主体の誕生」がある中で、「人情味があり、世話好きな人が多い」など地域活動が盛んであることを活用して、市民との協働のまちづくりを行なう(2)多様な組織や市民との協働による「住み良さ」づくりを設定しました。

つぎに、「大学と地域の連携による新たな価値の創出の高まり」がある中で、市には大学のほか、豊かな自然、文化施設、スポーツ施設があり、これら地域資源を活用して、まちづくりを行う(3)地域資源を活かした「住み良さ」づくりを設定しました。

さらに、地域懇談会では「映画館、劇場、美術館が欲しい」などの意見もありましたが、現在の厳しい財政状況事情の中、一都市だけで生活機能の全てを賄うことは困難です。そうした中、世の中の動きでは「高度情報化社会の進展の高まり」があり、大都市にも近く、高速交通網の利便性が高い地域特性を活用して、広域交流や地域間交流によりまちづくりを行う(4)多元的ネットワークによる「住み良さ」づくりを設定しました。これら4つの基本理念をもとに「2 将来都市像」を設定したいと思います。

「2 将来都市像」については、現在、調整中ですが、イメージとしては、18ページの図のとおりです。「市民の安心・安全の確保」を基本として、「協働」「地域資源の活用」「ネットワーク」による、まちづくりを行うことで、「住み良さ」を追求するものです。

「3 基本目標」については、「まちづくりの主要課題」をもとに

①安心・安全環境の分野では、「暮らしの安心・安全を守るまちづくり」

- ②行政運営の分野では、「市民が主役のまちづくり」
- ③定住環境の分野では、「うるおいのある快適なまちづくり」
- ④産業振興の分野では、「にぎわいと活力にみちたまちづくり」
- ⑤教育・文化の分野では、「人が輝く、心豊かなまちづくり」

5つの基本目標を設定しました。

将来像としては、目次にありますように「4 目標人口」「5 土地利用構想」を設定する予定ですが、現在、調整中ですので、次回の審議会には基本構想案として提案いたします。

- （会長） ご質問、ご意見はございませんか。
- （委員） 地域特性の中で、1人当たり医療費が非常に高いとあります。これは環境が悪いのか、高齢者が多いのか、病院が高いのか。こういった原因か教えて欲しい。
- （事務局） 旧小野田市では特にそうでしたが、この地域には医療機関が多いのが一番の要因と聞いております。また、重複受診料なども多いと聞いております。
- （委員） 単に医療機関が多いというだけではなく、人口との医療費の計算の仕方によって高くなっており、たまたま人口4万5千人くらいの旧小野田市の率が一番悪かったのです。けっして旧小野田市だけの医療費が高いわけではありません。医師会の見解では、計算上の問題であって、環境の要因ではないと考えております。
- （委員） 基本構想はよくできていると思うし、本当に進められれば日本一の市になると思います。しかし、これまで計画としてどんなものがあり、どのような投資効果があったのか。実施計画の見直し等はどうか。それらを踏まえて、20年からの計画を考えてほしいが、これだけ多くの素案が必要か疑問であり、2,3年度ごとに何をするかを決めていくべきだと思います。来年度からは景気が悪くなり、為替レートも110円を切り、法人税収入も減少すると思う。これからは、総花的には計画を進めることはできないと思う。事業を絞って行う必要がある。平成17年度までの計画に対してはどの程度のことをやってきたのか、説明してほしい。
- （事務局） 旧小野田市については、合併直前に当時持っていた10年計画の目標数値の検証を行っております。当初の目標はほぼ充足しておりました。しかし、その数値以外の計画の中には、財源が厳しくなり、取り残されたものが数件ありました。旧山陽町については把握しておりません。
- （委員） 過去にも同じように目標数値を設定した10年計画があったのか。これまでの計画にはどんな項目があったのか、次回までにその内容を示してほしい。
- （市長） 宿題にさせていただきます。
- （委員） 財政が逼迫している中、国でもどこでも、官民協働がいわれており、市長さんも「市民参加による市民本位のまちづくり」を主張されております。市民も行政依存ではなく、自分たちでできることは自分たちでやるという意識を持たねばならないと思います。その中で「防災・治安」など行政がやるべきことは徹底してやり、市民がやるべきことの役割分担を明確にすべきであると思います。この計画をみると総花的であり、絵に描いたもちのような感じがします。こういったまちづくりをするかの骨組みを決め、市民が見て「自分のまちは、こんな事を目指しているんだ。」ということをわかりやすいようにしないといけないと思います。この計画には市民と一緒にやってみようという気にさせるものはありませんでした。
- （会長） この計画案は、アンケートや地域懇談会等で市民の意見をまとめて、少し行政の手を加えたものであると思います。

- （事務局） 基本構想における施策大綱においては、市民生活の全てを支えるものであるため、総花的になっております。計画の次の段階としては、計画の細目まで議論していただき、その結果また基本構想に戻って検討していただくこととなります。今後、基本計画、実施計画など細部計画を積み上げていき、その中で最後には、市長が市民の声を聞きながら判断され、重点施策を決めていくシステムになりますので、ご理解いただきたいと思います。
- （委員） 将来像の図を見たときに、子どもが「住み良い」と思えるようになるには、生活の基になる産業をしっかりと考えておく必要があると思います。本市には豊かな自然、歴史がありますが、それだけでは60歳を過ぎてからのまちづくりになってしまう。勢いをつけるまちづくりを進めていくには産業について考えていかなければならないと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。
- （事務局） おっしゃるとおりです。アンケートでも地域懇談会でも、そういった意見が出ております。若者の仕事場の確保、人口定住、少子化対策など、委員の皆さんと協議しながら訂正して、良い計画をつくっていきたいと思います。

③ 施策の大綱、戦略プロジェクトについて

- （事務局） 施策の大綱については、基本構想の20ページをご覧ください。
分野ごとの基本目標に対して、それぞれ「新市建設計画」に掲げる事業、施策を踏まえて作成しました。内容については、今後、基本計画案の作成において、対応する主要施策を検討するなかで、加筆・修正されるものと考えます。
なお、目次にあるとおり、第2編「基本構想」については、「まちづくりの基本理念」「将来都市像」「基本目標」「目標人口」「土地利用構想」からなる「山陽小野田市の将来像」とそれを実現するための「施策の大綱」より構成されます。
また、第3編「戦略プロジェクト」の設定は、基本構想の27ページをご覧ください。将来都市像を達成するための重点的な施策の推進方法として、「時代の新たな胎動からみた山陽小野田市の追い風・向かい風」を縦軸に、「地域特性からみた山陽小野田市の強み・弱み」を横軸に配置し、縦横をクロスさせることで、4つの戦略プロジェクトを設定します。
 - ①発展のための戦略プロジェクトは、時代の〈追い風〉を活かして、本市の〈強み〉をさらに充実させるもの
 - ②強化のための戦略プロジェクトは、本市の〈強み〉を強化して、時代の〈向かい風〉に対抗するもの
 - ③改善のための戦略プロジェクトは、時代の〈追い風〉を活かして、本市の〈弱み〉を改善するもの
 - ④改革のための戦略プロジェクトは、時代の〈向かい風〉に対抗するため、本市の〈弱み〉を改革するものです。
 なお、戦略プロジェクトの内容については、現在、調整中です。

- （会長） ご質問、ご意見はございませんか。
- （委員） 市の現状についてお聞きします。小野田・楠企業団地は未だに企業がうまらず、東沖工業団地の建設にも当時、莫大なお金がかかっている。また、国民健康保険、国民年金には滞納の問題があり、どのような解決を図られるのか。一般企業の場合であれば、降格など責任が問われます。ところが、市役所内の責任の所在がはっきりしない。市議員も責任の一端があると思う。国民健康保険の滞納がどれぐらいあり、それについて、どのように行っているかなど、今日が無理でも次回

に説明をして欲しい。

- （委員） 今の意見は、基本構想審議会の範囲を若干超えていると思いますがどうでしょうか。
- （委員） 会長から何でも質問してよいとあったので行いました。
- （会長） 基本構想の審議会であり、何でもかんでも取り上げると審議が前に進まなくなりますので。
- （委員） 今後 10 年間の計画を検討するのに、現状を知っておくべきではないのでしょうか。
- （委員） 今の質問は、委員のみなさんに企業団地の問題など共通の認識がないのではという不安があったので質問されたと思います。私たちも、そういうことを認識して次の会議に臨みたいと思いますので、事務局から現状について報告していただければと思います。
- （会長） 事務局はそのようにお願いします。
- （委員） 基本構想の審議は、基本目標のようなふんわりとした雲のような話を審議するのか、市から示される具体的な計画について審議をするのか、はっきりしてほしい。委員に応募する時に、「山林の放置状態をなくして生きた山にする」「遠浅の海を活用した養殖産業の促進化」などの提案をしましたが、そのような具体的な基本構想の審議を望んでいるか教えて欲しい。
- （事務局） 今回示している戦略プロジェクトと併せて、各項目での施策を詰めて次回示す予定であります。基本計画の中で、ある程度小さい項目まで上がってきますので、それらを確認していただいた上で、構想に戻って内容を検討していただく形になります。それぞれの立場の中で、社会情勢等からの意見をいただければと思います。
- （会長） アンケート結果などから基本構想のたたき台が出来た段階なので、これからどんどん皆さんに審議していただき、最終的に市長に答申をすることになると思います。
- （委員） 本市の人口等も現状のまま行ったらどうなるのか、10、20 年後はこうなるなどシミュレーションをしてほしい。その上で施策を考えるべきだと思います。それとアンケート結果の裏を読んで欲しい。中学生アンケートにある「住み良い」の回答は他市を見ていない為かもしれない。そのような見方もして欲しい。
- （事務局） 人口については、目次に目標人口とあり、「調整中」としております。何もしなかった場合の人口は既に出ておりますが、いろんな施策を行うことで、どのくらいの将来人口とするかを調整中です。企業誘致や教育の力を上げることによって若者の定住促進につなげるなどを考え、本当に実現できるか難しい面もありますが、できる範囲内の夢を描いていきたい。アンケートのご指摘はその様な見解もあると思います。私の個人的な考えでは、その人が「住み良い」と感じていれば、その人は幸せであると思います。人それぞれ考え方は違いますが、集約していく上では、違った考え方をみんながより良いと思う方向に集約していきたいと考えております。
- （会長） 限られた時間での審議となりますが、審議会の中では、前向きに議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（6）その他

- （会長） その他、何かご意見がありますか。特にないようでしたら、本日はこれで終了させていただきます。

8 その他

- （事務局） 会長さんありがとうございました。「8 その他」につきましては、事務局としましては特に用意しておりませんので、これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

— [閉 会] —